

教育民生常任委員会

(平成26年 9 月 16 日)

○ 中川雅晶委員長

そうしましたら、次の報告に移るのにおいて、理事者の方の入れかえがありますので、おそろいですか。はい、済みません。

それでは、ここからは報告事項に移りますが、報告事項は3件あります。小中学校空調設備整備事業について、それから土曜授業について、平成25年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告について3件ありますが、まず、最初に小中学校空調設備事業についてをさせていただいて、後に理事者の入れかえをして土曜授業について、それからいじめ・不登校について報告をいただきたいと思います。

それでは、まず最初に、小中学校空調設備整備事業について、理事者の方のご報告を求めます。

○ 坂口教育施設課長

教育施設課の坂口でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、報告事項資料のナンバー5、インデックスのついた⑤番ですが、こちらのほうをごらんください。

こちらのほう小中学校空調設備事業についてということで、こちらのほう今回のご報告は、現在設計を行っております特別教室の空調設備整備の中の熱源選定についてご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、1ページをごらんください。

こちらのほう、まず今回市内の小中学校において、平成26年度から平成28年度にかけて空調設備の設置が予定される特別教室、図書室・音楽室・視聴覚室における空調設備の熱源選定の検討経緯及びその結果についてご報告をさせていただくものでございます。

まず1番といたしまして、熱源選定の検討経緯についてということで、そこにフローチャートを書いてございますけれども、これの手順に従いまして、それぞれの図書室・音楽室・視聴覚室における電気方式か都市ガス方式かプロパンガス方式かというようなところの熱源の選定を行いました。

ちょっとフローチャートの説明を簡単にさせていただきます。まず、フローチャートのスタートから行きまして、まず1番の特別教室のモデル選定というところで、何分にもそ

それぞれの教室の数が多くございますので、まずモデルの教室を選定いたしました。こちらについては、済みません、ちょっと2ページのほうをごらんください。

こちらのほう、「ステップ1. 特別教室のモデル選定」というところで、この中で下にございます1番、2番、3番のような条件で、一番多い教室はどういったタイプかというところで、その下のまず1番、図書室については、最も数の多いタイプにつきましては、部屋面積が135㎡、教室向きが南側、階数については中間階または最下階というところで、2番の音楽室につきましても、こういったところで面積、教室の向き、階数、3番の視聴覚室におきましても面積、教室の向き、階数ということで、こちらのほうでまずモデルの教室の選定をさせていただきました。

3ページをごらんください。

3ページにはその2番の、ステップ1の選定の結果によりまして、まず図書室につきましては、こういった表の中の平米数とか天井高とか、それと外壁の長さ、内壁の長さ等々の条件で見まして、形状につきましてはその下に書いてございます、北側に廊下があるタイプで、図書室が4スパンの135㎡の教室をまず選定いたしました。

次に4ページでございますけれども、こちらのほう同様に音楽室のモデルタイプ、5ページには視聴覚室のモデルタイプというところで、こういったところで仕様と形状をまとめたものでございます。

済みません、ちょっとまた1ページに戻っていただきまして、次にこの選定したモデル教室における熱負荷の計算を行って、これをもとに3番の空調機器の選定というところで、各部屋にどんな空調機器の能力を持ったものがあるかということを選定させていただきました。

その結果が6ページの「ステップ2. モデル教室の熱負荷計算」というところで、各部屋ごとにその表にございますとおり、図書室、視聴覚室、音楽室の計算による最大能力というところで結果が出ました。

7ページの「ステップ3. 空調機器の選定」でございますが、これの負荷計算の結果をもとに、各教室の空調による選定結果ということで、そちらの表にございますように、図書室については28.0kw、10馬力、視聴覚室については22.4kwの8馬力、音楽室も同じく22.4kwの8馬力というところで、こういった形でまず空調機器の能力を選定いたしました。

次に、済みません、またちょっと1ページに戻っていただけますか。

次に、この結果をもとに、次に4番で、ひし形の四角で表示してございます「ライフサ

イクルコスト（LCC）評価」をここで行いまして、ライフサイクルコストの評価項目といたしましては、左の括弧のように、まずイニシャルコストですね、初期投資分の機器費とか、受変電設備の改修費とかその他工事ということで、ガス配管等の工事費をここで、まずイニシャルコストということで算定をしました。次に、ランニングコストということで、これは15年間のそれぞれの方式のランニングコストを算出しました。この中身というのはそこに書いてございますように、光熱費、機器保守費とか受変電設備の保守費ということで、こういった形でまずライフサイクルコストを算定いたしまして、その結果、8ページをごらんください。

ステップ4でライフサイクルコストの評価をいたしまして、それぞれイニシャルコスト、設備費ですね、光熱・保守費ということで、ランニングコストのほうを15年間分ということで出した結果がその表でございます。それで15年間のライフサイクルコストで見ますと、まず、都市ガス方式が合計金額にもございますように、一番有利と。次にプロパンガスが有利、次に電気方式が有利という結果になりました。

それでは、これだけでは各学校の現場の特性とか、もともと空調設備も整備されているところもございますので、これだけではちょっと判断できないということで、次に済みません、もう一度1ページに戻っていただきますと、5番のガス方式の室外機設置スペース、まずこれを検討いたしまして、これは電気方式の空調の室外機の大きさに比べますとガス方式のほうが約1.5倍の大きさがございます。それで、まずこれが各学校の現場に設置できるかというのを、まず全ての学校で検討いたしました。その結果が、これはちょっと済みません、後ほど説明させていただきます。

これで設置スペースがとれないという場合ですと、その右側の矢印のほうに「なし」というところで、電気方式という形になります。それで、まず右の矢印のほうは「あり」ということで、これは室外機のスペースがあるということで、これはプロパンガス方式の場合でございますけれども。

次に、これではもう一つ電気方式の場合ですと、受変電設備の改修が伴ってくるわけですがけれども、こちらのほうもこれからもう一回精査いたしまして、こちらのほうで受変電設備の改修が要らないというところがあれば、不要ということで電気方式という形になっています。

それと、それが必要となれば、ちょっと8ページをごらんいただきますと、プロパンガス方式と電気方式の合計の差がわずかでございますので、こちらのほうで方式のほうは逆

転していくということで、不要となれば電気方式と、必要となればそのまま次に7番の既設空調設備があるかというところで、こちらが電気方式が既設にある場合は、配管等電源も来ておりますので、工事費が安くなるというところで「あり」というところで、こちらのほうはまた電気方式へ戻っていくというところでございます。「なし」の場合については、プロパンガス方式でいくと。

それと、右の矢印のほうは都市ガス方式のほうをあらわしてございます。こちらにつきましても、同じく設置スペースで「なし」の場合は電気方式でいくと。それと、スペースがあるという場合ですと、そのまま7番に行きまして、これも同様に既設の空調の設備があるかないかというところで、各学校について、各教室について熱源をまとめさせていただきました。

次に、9ページには、先ほど申しました中身の内容のステップ5、6、7という形で説明をさせていただいております。

それと10ページ以降は検討例ということで、一応形の異なる学校を4校抽出しました。例としましては、まず1番、三重平中学校ですけれども、先ほど言いましたチャートに従ってしていくと、こちらのほうは全て都市ガス方式を選定という結果になりました。

それと11ページには室外機置き場がスペースに設置できるというところの写真でございます。

12ページは同じように朝明中学校の検討例でございます。こちらのほうは都市ガス、まず供給ができないというところで、フローチャートに従いまして選定した結果、こちらのほうは3室ともプロパンガス方式を選定というところで、ただし今実施設計を行っているわけなんですけれども、先ほどもご説明させていただきました受変電設備の改修が必要かどうかというところについて今、精査を行っております。また改修不要となった場合については電気方式へというところでございます。

13ページは同じく室外機置き場の設置場所の写真、14ページは同じく浜田小学校の検討結果でございます。

16ページは常磐小学校の検討結果でございます。こちらのほうは、まず2番目の矢印のところ、音楽室には電気方式で設置済みでございますので、改修不要のため対象外ということで、結果的には図書室のほうは都市ガス、音楽室は設置必要なし、視聴覚室につきましてもともと設置スペースはあるんですけれども、視聴覚室に既設の空調がございますので、視聴覚室は電気方式という形でございます。

17ページにおきましては、同じく室外機の設置場所の写真でございます。

それと18ページにつきましては、ガス方式と電気方式の特徴等というところでございまして、各方式の特徴や特性等についてまとめさせていただきました。

19ページですが、最後になりますけれども、こちらのほう、今普通教室の検討もあわせて行っているわけではございますが、普通教室につきましては平成25年度の2月定例会におきましてご意見をいただき、普通教室への空調設備についての考え方というところをお示しさせていただきました。

その中で、3点ほどお示しさせていただきましたが、第2次推進計画内の平成26年度並びに平成27年度において、全小中学校への導入に関する整備手法、これは直接の施工方式なのかリース方式ということで、整備の順番等を検討させていただく。2番目としまして、その上で第2次推進計画の3年目である平成28年度も含めまして、第3次推進計画、平成29年度から31年度の期間内での整備の位置づけを図る。3番目といたしまして、なお整備の位置づけに際しましては、各小中学校におけるエネルギーに関する調査研究や防災の観点からの調査もあわせて行うというところで、このような考え方を示させていただいておりますので、このようなことを踏まえまして、普通教室の検討につきましては、特別教室で今検討も行っていますので、こういった検討に加えまして以下のような検討を行ってきたいと思っております。

まず電気方式ですけれども、普通教室全室を空調した場合の受変電設備改修の費用と低額な機器費との考察、デマンドコントロールなどによる運転費用削減の効果の検証。都市ガス方式につきましては、設置スペースの検討、料金体系による効果の検証。プロパンガス方式につきましては、ボンベによる学校への搬入によるコスト高を緩和できるバルクタンク設置による運転費用削減の効果のほうの検証を行っていただきたいと思っております。

それと、発注方式の検討でございますが、今後全普通教室に導入する場合の効率的な整備方式の検討ということで、先ほど申しましたけれども、直接方式かリース方式かということで、こちらのほうも検討をしてみたいと思っております。

それと、また補助金の活用と整備費用の平準化への取り組みのほうも検討を行っていきたいと思っております。

最後ですけれども、数多くの空調機器の維持管理が発生いたします。各校から工事の施工と同時に、その施工を行った同一業者へ維持管理、保守管理のほうも発注できないかといったことも検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

はい、ありがとうございます。

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。この件に関するご意見、ご質疑ございましたらお願いいたします。

○ 小川政人委員

8ページで、電気方式、都市ガス方式、プロパンガス方式の比較対照をしてくれているんですけども、これは今回の特別教室における比較検討だわな。将来今も話があった普通教室も置くという話の中でいくと、特別教室の分だけでコストを比較するのが正しいのか、正しくないのかというのは大事なことやと思うんやわ。

一回ここで電気方式にしてしまえば、あとずっと電気方式に、普通教室においてはその学校を電気方式にせんならんでしょう。受変電設備とか、みんなつけるわけやでな。そうすると、やはり将来計画の中で普通教室も置いていくという中でいくと、その全コストを計算してどうするかというのを考える、だから後からやりますってここに書いてあるけれども、19ページに。先にやらなあかんのとちがうの。ここで一旦各学校の方式をやってしまうと、それでもう将来普通教室のときも、もうやり方決まっていますと、今もここで説明していますやんか。今もう受変電設備があるから、受変電設備を利用してやるんやというところもあったやんか。今回の部分においても。だから、そこは分けてやらんと、どっちがコスト論でいいのか悪いのかは、私、結果は知らんよ。だけれども、それは将来そういう方針でいるということを決めてあるんやで、それに向かってやると、やはり特別教室だけのコスト論というわけにはいかんと僕は思うのや。そうすべきというふうに思っ

て。それから、この間、幼稚園の先生やと思うけれども投書が来て、早く学校に冷暖房をやってくれという投書やったと思うんやけれども、そなん各学校に知らせとけよ、議会でもどういふ推進計画が決まってどうなっているというのを。かわいそうに無駄な手紙を出さんならんだけかわいそうやでさ。ちゃんと、もっとはよせいという理論かもわからんけれども、そういう方針で議会も動いているということはわかってもらわんとあかんでな。多分学校の先生みたいな書き方の投書やったで、そう思うんやけれども。

一番大事なのは、コスト論、そんな短く切らんと、全部一遍やったほうがいいと思う。意見。

○ 坂口教育施設課長

まず、小川委員の最初のご質問ですけれども、普通教室と特別教室を分けてやるんじゃないかと、一貫してやれというご質問だと思います。これは分けているわけではございませんで、一応特別教室の検討の結果の中でいろいろ課題も見えてきております。それで、普通教室の検討する場合に、特別教室で得たそういったところを当然加味しまして、当然検討を加えて、今も検討をしているところでございますけれども、これは今後例えば今住民基本台帳ベースでご説明させていただきましたが、まだこういった普通教室についての課題も残っているというところで、こういったところを含めまして、当然特別教室でも検討した内容も踏まえまして、一貫してといたしますか、普通教室の検討の際についても一貫して検討を行っていくというところでございます。

○ 中川雅晶委員長

いいですか、もう一つのやつは。

○ 小川政人委員

もう一つはいいわ。

○ 中川雅晶委員長

いいですか。はい。

○ 小川政人委員

ここの8ページは3教室分で書いてあるやないか。3教室分で試算して、こんだけ違うんやろ。だから普通教室ならもっと10幾つもあるわけやで、全然計算が違ってくるやないか。そやけれども、3教室分でやったら、もう方式を今決めたら動かせませんやんか。いや、別のやり方でやりましょうなんて、校長室か保健室かどこかにもうクーラーが入って電気方式でやっとなら、そこの学校については電気方式でやるってここに書いてあるんやろ。そんな言い方しとるやないか。

だから、そういう方式を大きく変えると、全校に全部つけるときにどっちの方式がいいかということは決めとかなと、コスト論が出てきませんか。もうこの3教室だけのコストでわずかやという話と、20教室つけたらもっと差が開くという話と、どういう計算か知らんけれども、でももうここで3教室で決めたら、ここで電気とかガスとか都市ガスとかってもう決定してしもうたら、将来の普通教室のところもそういう決定になりますやろって僕は言っているの。ならへんのやったらいいよ、自由にやるんやったら。またそれはそのときの計算方式でやるって言っても、もう受変電設備とかいろいろなものももう費用でできていますからという話になりかねないから、そこはそういうもうちょっと緻密な、学校に全部するんやでな。そういう計算を、コストを出してこいさという話。

○ 畠山教育委員会理事

この考察の結果が普通教室に適用かどうかという部分を、委員のほうは確認されているかと思っています。この検討につきましては、あくまでも特別教室3室の場合の検討をしてみました。この8ページを見ていただきますと、それぞれのそういった方式の特徴といたしまして、機器費のほうを見ていただきますと、電気については都市ガスとプロパンガスに比べて約2分の1程度機器が安いと。当然ながらエンジンを回していますので、どうしても高いという中で、電気のほうは、一方では受変電設備の、ここでは190万円を見込んでおりますが、改修が生まれるということでございます。

こういった差、機器は安いけれども受変電設備の対策が必要になるというような特徴を見てまいりますと、普通教室、学校平均しますと15室程度、どの学校も教室がありますが、そういった大規模になってきた場合に、この機器コストの差がこういった受変電設備の追加分を吸収する場合もございます。そういった場合、例えばプロパンガスにしますと、小規模ですとプロパンガス屋さんがボンベ入れて運んでおりますが、ああいったバルクタンクといいます大きなタンクになりますと、タンクローリーで運んでくると。そういうところからプロパンガスのコストについても大規模になって、そういったバルクシステムを入れた場合にもその費用が吸収されて安くなる可能性もあるというところで、やはり今回の検討の結果はあくまでも3教室が及ぼす影響、3教室をやる場合にどれが安いかということでございますので、普通教室に着手する場合にはそういった一団でやっていくと。2月定例月議会でもご説明させていただいておりますとおり、そういった一団になった場合のそれぞれのシステムの優位性を加味しまして、判断する必要があると考えております。

○ 小川政人委員

何かかみ合わんのやけれども、違うんや。

コストもそうなんだけれども、3教室のコストだけでやるよりも全部のコストでやるということが大事だし、それともう一つは、今ここで都市ガス方式、プロパンガス方式、電気方式って決めてしまったら、普通教室のときもう変えられませんやろって僕は言ってる。変えられるのか、別々の方式でやるのかと言ったら、現実には今電気方式でやっているところは電気方式でやりますってここで言っていますやんか。そこで固定されやへんかということを行っているの。

○ 中川雅晶委員長

その前に報道機関さんが傍聴に入られていますので、報告しておきます。

○ 畠山教育委員会理事

現在学校におきましても、例えば保健室がガス方式で、例えば調理室が電気方式とかまじっております。その場その場で一番コストの安いほうでやっております。そういうことから、今回それぞれの特別教室でやったとしても、普通教室に大きな影響を及ぼすものではないと思います。

それと、ここにございます、既に電気方式でやられているものが電気を選びますというところは、実は20年ほど前にコミュニティスクールということで、視聴覚室とかコミュニティルームを中心に地域の会議を行うために空調を入れた経過がございます。それらにつきましても老朽化しているということで、今回あわせてこの事業において更新すると。そういう場合においても既に電気設備が整備されておりますので、あえて要らない費用を使うよりも、電気方式にしたほうが安くおさまると、その部屋として安くおさまるところから、そういう表現でございますので、決して今回電気方式を選んだから今後も全部電気方式ということではございませぬので、ちょっと誤解のあるような説明で申しわけございませぬでした。

○ 小川政人委員

ということは、普通教室のときはまた違う方式でやるということもあるということやな。

いやもう電気方式でやっていますから、電気方式で全部やりますということではないわけやな。その確認をしとかんと、きちんと。

○ 坂口教育施設課長

済みません、ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

今の委員おっしゃったように、普通教室の場合におきましても、それぞれの学校の現場の調査をかけておりますけれども、そういった特性によりまして、今電気方式でやってもガス方式に検討の結果なるというところもございますので、特別教室で電気方式で決まったということで、普通教室も電気方式ということでは決してございません。

○ 小川政人委員

ただわからんのは、それって二重になるのと違うか。ガス方式を設置して、また電気方式を設置するという、一つの学校でな。あんたらそれを嫌っとるんやろうと思うんやけれども、今のあれやったら、いやそうじゃない、ガス方式でやれることも多く、電気方式でやれることもおきますわという話なのか。そこはいろいろな入札なんかでも、1円入札とあって、後のコストでもうそれを安くなっても変わっていくという部分があるもので、これはやはり将来全教室に置くという前提のもとに議会も、あんたらも方針を出しているんやで、それは全教室に置いたときにどういうものがあるのか、どれがいいとか今言う段階じゃないから、そういう比較をきちんとして、手戻りとかそういうものがないようにやっていくことが一番大事なのかな。

○ 畠山教育委員会理事

2月定例会議会のときも大変議論していただきました。今回空調整備について、やはり普通教室の必要性があるというところからの議論だったと思っています。そういった中、今回につきましては特別教室をそれぞれの学校で、一番最適なものを選んでいくというところでご説明させていただいたと思っています。

普通教室につきましては、先ほどありましたように、発注方式、例えばリース方式等を考えております。その発注の仕方につきましては、例えば小学校全部を1業者とか、中学校を1業者というようなまとめてやっていくという中で、やはりそういった中で、委員のほうからもありました、その後で例えば都市ガスであれば都市ガスの販売利益をもって安

い価格を提示できるとかというところもございます。

今回は残念ながら個別に発注してまいりますので、そういった大胆な方法はとれませんが、普通教室につきましてはメンテナンスのことも考えまして、一団の塊でいきたいという場合においては、少しこの検討している項目以外にほかの部分も加わってくるところもございますので、そういった中で一番安く、同時に普通教室が整備できるような方法について検討してまいりたいというようなところでございます。

○ 小川政人委員

ちょっとかみ合わんのやけれど、もうやめるけれどもさ、今入札の話をしたのは例えの話な。僕があんたらの検討であかんと言うのは、8ページのこんなだけではあかんと言っているのや。もっと全部をやって、全教室をやっていくという方針なんだから、全部をやって計算して、電気方式やいいのか、都市ガス方式がいいのか、プロパンガス方式がいいのかというのをやれさと言っているだけ。もう返事は要らんわ。

○ 中川雅晶委員長

関連ですか。両方とも関連。

○ 野呂泰治委員

今、小川委員が全部と言いましたけれども、前の2月のときは僕いないもんであれですけども、いずれにしてもやるということで、とりあえず特別教室3教室分の比較だと思うんですけども、各学校で、先ほど来から教育的課題、学校でいろいろ出て、これから変更があると思うんです。ですから、各学校で全部やったときは、A校さんはどんだけだとか、特別教室、普通教室、全部違うと思うんです。だからそういったものもろもろを全部一遍、協議会ですから、どれだけあるんかということを経金額というか、恐らく出ると思うんです。そんなのを出してくださいというのを僕もそう思いますので、出るんだったらちょっと時間かかるけれども、そのことによってどの方法が一番コスト面においても、技術面においても、どの方法がいいかということはやはり比較検討していくのはいいんじゃないかと僕もそう思いますので、僕も技術的にはわかりませんが、そんなことをちょっと意見として提案しますけれども。何かあったら。

○ 畠山教育委員会理事

昨年度2月定例会議会におきまして、野呂委員のほうから先ほどご指摘いただきましたような、全体で何教室ぐらいあって、総コストで幾らぐらいかかるのかという資料、そしてまたリースの方式はどうなるんだと、どれぐらいの費用コストがかかるんだと、資料をつくっておりますので、もし必要でございましたら再度ご用意させていただきます。

○ 樋口博己委員

例えばですけれども、電気方式を導入する場合に受変電設備が必要だと言われています。これが、恐らく小川委員が言われるのは3施設を入れた場合のこの受変電設備は190万円だけれども、これを20教室入れたら、これは例えば190万円を導入することであと15も20も足してできるのかという話だと思うんです。

三つの教室に入れて、あと20入れて全部で23入れるのであれば、今回電気方式というふうを選択したなら、その受変電設備を190万円の設備ではなくて、例えばもっと倍の400万円ぐらいの施設とすれば、あと20ぐらいの電気のエアコンを入れても、ここの設備はいいですよというようなことを見越してのコスト計算をしたらどうやというふうに小川委員が言われてもいると思うんですけれども、ではないんですかね。少し違うんですかね。

○ 小川政人委員

少し違うのは、今このままで電気方式を選ぶのはいいんやけれども、将来電気とかガスとかという方針でいくという、将来全部を入れるんやったら、それも含めたコスト論、どっちに変わるかもわからんもんで、20教室入れたら電気方式のほうが有利になるかもわからんし、都市ガス方式のほうが有利になるか、それはわからんけれども、ただ単にもうここは3年間の推進計画なんだけれども、その後も続けて普通教室に入れていくんやから、総体的なコスト論を出したらどうやというのが僕の考え方な。

もう一つは、多分これを入れてしまうと方式が、もう3教室の方式の中で、今はやりませんと言ったけれども、いやもう最初に電気入れたで、電気方式でいきますわと言いかねやんで、あんたらの場合は。だから、それは今のうちに一回決めたらもう直さへんやないか、どんなことでも、よほど議会が反対したらたまには直してくれるけれども。そこはもうちょっとやる前にいろいろな考え方を出してくれと行った。それも含めてね、だから。

○ 畠山教育委員会理事

今回我々も普通教室を念頭に置いて空調設備を整備していこうと思いましたが、議論の結果で特別教室からということになりますので、全体、特別教室も普通教室も入れて先ほどありましたようなリースとか、ざっくり全部の学校をやってくださいというような条件提示したら検討も可能かと思うんですけれども、発注方式が多分この3年後には変わってまいると思いますので、なかなか合わせた検討というのは難しいかなと思います。

いずれにいたしましても、千教室もあるような普通教室に空調機器を入れますと、教育委員会でもいちいちフィルターをかえにも行けませんし、保証の対応もできませんので、抜本的な整備の手法、管理の手法というのは見直していく必要はあると思います。そういった観点から、今後につきましても今回の経験を生かしまして検討してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

そう言われるとちょっとまた長なるのやけれども、各学校に空調整備入れるという方針を、大前提を決めたわけや。だからそれに向かってどれが一番コストが安いかって決めるのが、単に今工事が特別教室だけというだけと違って、もう空調整備を入れるって決めたんや。そやからそれに向かってずっと、どう考えていくかということをしちんとやらんとあかんで言っているの。

○ 中川雅晶委員長

わかっていただけましたでしょうか。

まず、じゃ、小中学校空調設備整備事業についての報告はこの程度とさせていただいて。まだあるんですか。豊田委員、失礼しました。

○ 豊田政典委員

まず、確認だけしたいんですけれども、時期ね。特別教室と普通教室と分けて計画をつくるのがいつで、工事実施がいつ。普通教室も同じこと。それだけまず教えてください。

○ 坂口教育施設課長

まず特別教室の今後の工事予定でございますが、まず図書室のほうは今年度発注をさせ

ていただきます。完了が来年度の2月と3月となっております。

あと続きまして、音楽室のほうは平成27年度工事予定でございますので、その時期についても同じような業者発注でございますので、完了がちょっと間に合いませんけれども、9月ぐらいになると思っております。

それと平成28年度におきましては、残りの視聴覚室のほうの工事を発注させていただくような予定でございます。

済みません、ちょっと間違えました。

平成27年度が視聴覚室でございますので、28年度は音楽室の発注を考えてございます。

以上の予定でございます。

あと、普通教室の今後の予定でございますが、先ほども理事からもご説明ございましたけれども、検討を平成28年度も含めまして、第3次推進計画の中での整備の位置づけを図っていこうと今のところは考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、特別教室のほうは図書室から始まって、視聴覚室、音楽室という順番で、どの学校をどんな方式で幾らでというようなやつは、いつ確定するんですか。

○ 坂口教育施設課長

今現在特別教室の3室につきましては実施設計中でございますので、当然今年度は図書室をとということで、これを9月末までに……。

○ 豊田政典委員

何て。何月末。9月。

○ 坂口教育施設課長

9月です。

○ 豊田政典委員

今月。

○ 坂口教育施設課長

はい。10月ぐらいに、9月末に一応図書室だけの工事を算定いたしまして、10月には工事のほうを発注をいたしたいと考えております。

それと、続きましてまだ設計期間もありますので、来年の2月までございますので、平成27年度の視聴覚室と28年度の音楽室は今から実施設計を行いまして、予算のほうを出していくところでございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、60何校ある中の、どこの学校が何方式というのは決まっていると思うんですけども、電気方式、何校ぐらいあるんですか。

○ 坂口教育施設課長

今ここで書かせていただいたのは基本の計画の段階でございますけれども、電気方式のほうは約9教室分ということで、割合的には6%程度。

○ 豊田政典委員

何校か。それぞれ。学校で一つやろ。

○ 中川雅晶委員長

いや、学校で一つじゃないですよ。

○ 豊田政典委員

ばらばらなの。

○ 坂口教育施設課長

はい。

○ 樋口博己委員

資料を出してもらったらどうですか。

○ 中川雅晶委員長

そうですね。これ、ややこしいので、後日資料を出していただくということでどうでしょうかね、豊田委員。

○ 小川政人委員

9月に決めるのに今ごろこの時期に出してくるなら、もっと早う出してこいよ。

○ 豊田政典委員

委員長に出してもらってから。まだ質問あるので。

○ 中川雅晶委員長

まだ質問あります。

そうですか。質問、それに関して、じゃ。

○ 畠山教育委員会理事

この場面でご説明申し上げているのは、2月定例会議でのお約束のとおり、各それぞれの学校、それぞれの部屋で一番最適なものを選びさせていただきたいということでございます。その手法について先ほどご説明申し上げました。ああいった形で、まだ現場の、先ほどありましたように、受変電設備の改修が必要か必要でないかという、まださらなる考察は必要ですが、現在のところ150……。

○ 豊田政典委員

そんなのええで、出してくれと言っているの。

○ 畠山教育委員会理事

はい。今時点の資料ということでお出しさせていただきます。

○ 中川雅晶委員長

関連してですか。

○ 小川政人委員

今の質問でな、図書室、それから音楽室、順番をこう決めたんやな。これよりも各校別にやったほうが早いことないか。あなたら平等ということを考えているのか知らんけれども、コストの部分でいけば、1学校三つとも一遍にやったほうが工事を手分けしてやるよりも安くならへんのか。その辺やはり平等じゃなくて、推進計画の終わるまでに全四日市内の公立小中学校全部やればいいんだけども、みんな平等でとってそういう分け方をすると経費面で高いつかへんかという、工事代にしてもな。その辺はどう考えたんかな。

○ 畠山教育委員会理事

委員ご指摘のとおり、工事につきましては工事規模が大きくなると経費率が下がっていくという傾向がございます。現場での施工につきましては、それぞれ教室離れておりますので、そういった大きな、例えば配管が共用できるとか、そういうものではないと考えております。

それと、前回の2月定例会議会のときにこういった形で特別教室3教室をこの3年間で順次進めていこうというところでお願いしたところでございます。

○ 小川政人委員

だからわかるんやけれども、本当にコストが変わらんのやたらいいけれども、やはり限られた予算できちんと仕事をやっていこうと思ったら、なるべく同じことでコストを選んでもいいんだし、3教室って言ったけれども、俺の記憶違いか、その順番はそういう順番とは思ってなかったてな。初めから一校一校3教室やるところとやらんところとの3教室かなと思っただけで、それは議会でそういうように、まず図書室1年目やって、2年目音楽室、3年目何って決めてあったんやな。

コスト論考えやんでな。

○ 中川雅晶委員長

豊田委員、その資料に基づいて大分質疑が深くあるということですかね。

○ 豊田政典委員

大分はないが。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、また別の日に、もう9月の……。

○ 豊田政典委員

予算出てくるんだよ、そんなのしとったら。

○ 中川雅晶委員長

そうですね。きょう、すぐその資料というのは出ますか。

○ 坂口教育施設課長

済みません、今の段階での資料がございまして、これでご説明させていただきますけれども、まず、豊田委員……。

○ 中川雅晶委員長

ちょっとコピーとして資料いただけませんか。それ、すぐ出ます。

○ 坂口教育施設課長

すぐ出ます。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、10分程度休憩させていただいて、資料整えて再開したいと思います。再開は11時30分。

11：20 休憩

11：31 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、再開いたします。ただ、ちょっとまだ資料が来て……。今やっていますので、もうしばらくお待ちいただきたい。

○ 豊田政典委員

資料は後でということ。

もう一回確認ですけれども、特別教室のほうは各学校統一じゃなくて、教室によってばらばらになる可能性もあるんですね。それから、普通教室のほうは、後でまた検討するけれども、今考えているのは全校同じ方式でということを考えているということ。それをちょっと確認させてください。

○ 畠山教育委員会理事

普通教室のほうは、メンテナンスも含めて一番安くできる方式をそれぞれご提案いただいて、発注したいと考えています。その結果として、全校一緒の場合もありますでしょうし、例えばその業者が都市ガスエリアは都市ガス方式を、それ以外のエリアは電気方式を選ぶ場合もあるかと思えます。

○ 豊田政典委員

じゃ、資料来ましたので、何か補足ありますか。

○ 中川雅晶委員長

補足ありますか。

○ 坂口教育施設課長

申しわけございません、ちょっとおくれまして。

まずこの資料ですけれども、そこに示させていただいたとおり、今の時点におきまして都市ガス方式が61教室、約4割程度です。プロパンガス方式が83教室の約54%、電気方式につきましては9教室の約6%ということですのでございますけれども、こちらは今、先ほどちょっと最初にご説明させていただきましたフローチャートの結果でございますので、今後、今実施設計中でございますが、例えば受変電設備の改修が必要かどうかというのも今、現状を調査して実施設計に反映していますので、若干のこの辺の教室数とかは変わると思い

ます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

先ほど小川委員の理論に全く賛成で、時間的なずれがあるんでということだと思います。特別教室の結果を見ながら、わからんですけれども。それよりもやはりコストを考えていった場合には、普通教室をにらみながら特別教室をやれば、また可能ならばの話ですけれども、そういう業者との交渉もあるでしょうし、コストだけを考えれば、統一的に検討されて、また交渉しながら計画を立てるのが一番コスト安になるのかなと僕は思います。

それは意見にしておいて、最後に、議会的なスケジュール案を教えてくださいなんですが、きょう報告という形でありましたよね。今後想定されているスケジュールはどういうことなんですか。

○ 畠山教育委員会理事

この3年間で行います空調設備工事につきましては、金額につきましても議会承認を得るような大きさになってまいりませんので、それはないかと思っています。ただ、普通教室での取り組みという部分におきましては、先ほどございましたように、平成28年度を視野に入れながら行っていくということでございますので、推進計画に向けての調整、あるいはイメージとしましては、途切れなく整備をしていきたいということで、29年度には普通教室に着手したいというところもございますので、例えば28年度に設計費用をお願いするというようなまたご協議もしていかなあかんのかなと考えております。

○ 豊田政典委員

特別教室のほうは予算がとおったので、次に出てくるのは契約議案だけであるということ。説明はもうないですか、そうすると。そちらの考え。

○ 畠山教育委員会理事

ここ3年間それぞれ単年度で予算のほうをお願いすることになりますので、例えば次の特別教室、平成27年度分については平成27年2月の議会におきまして、今回設計ができ上がっておりますので、その結果このような構成で発注させてくださいというような協議が

生まれてくるかと思っています。

○ 豊田政典委員

委員長にお願いというか、これが確定した上で各校の選定理由とかというのわかるように、一度また協議会なり、この委員会で時間を設けていただければなと思います。

○ 中川雅晶委員長

わかりました。その旨また検討したいと思います。

○ 坂口教育施設課長

ご承知いたしました。また協議会のほうで。

○ 中川雅晶委員長

こっちに言ってください。

また後日理事者と検討の上、協議会を持つようにしていきたいと思います。

ほか。

○ 諸岡 覚委員

話ずっとお伺いしていて、そのケース・バイ・ケースで一番安い方式を考えているということなんですけれども、私の考え方がちょっとひょっとしたら間違っているのかもわからんですけれども、私、学校の施設というのはいざというときに避難所になるところじゃないですか。そうすると、基本は体育館がベースになるんだけれども、体育館でおさまり切らない場合は当然特別教室、あるいは一般教室も開放していくということを考えたときに、いざというときの復旧が一番速やかな方法というのを考えると、やはりここにも書いてあるように、プロパンガスが一番復旧が早くて、その次電気で、一番遅いのが都市ガスということですよ。そうすると、私の感性の中でいうと、避難所になるかもしれないという想定をしたときには、都市ガス方式という選択肢はあり得んのかなと思うんですけれども、あくまでもこれはコストパフォーマンスを最優先で、その他のことは考慮しないという物の考え方で進んでいくということによろしいんですかね。

○ 畠山教育委員会理事

確かに災害に強い順位ってあるかと思いますがけれども、プロパンガスですと例えばプロパンガスボンベが供給されて、かつ電気が復旧していると。電気を使っていますので、そういう条件かなというところがあると思います。確かにそれぞれ災害に対する特性があるかと思いますが。例えば部分的にそういった部分を残すのかという部分も必要な議論かと思っています。

今回19学校については津波避難ということで、自家発電設備を置いて、電気の復旧を待たずに避難所の部分には照明等がつくようにという考え方がございますので、そういった部分につきましてはどう広げていくのかというところを、もう少し検討する必要があるのかなと考えております。

○ 諸岡 党委員

ちょっとよくわかりませんが、もう一回わかりやすく言ってほしいんですが、要するに、コスト最優先だけではないよと。そういう災害復旧等のことも考慮に入れながら今後検討していくということによろしいんですか。

○ 畠山教育委員会理事

避難所の整備としましては、空調設備が整ったことは、よりいいというわけですがけれども、避難所の条件として空調設備というのは優先順位としては低いのではないかと。まずは基本的な、そこで避難して生活できる最低の部分から入っていくのかなと。そういうふうに考えますと、例えば電気・水等についても約72時間で復旧、3日ぐらいというような話もございますので、そういった部分では空調設備のようなプラスアルファの部分ではもう少し考え方も変わってくるのかなと考えます。

○ 諸岡 党委員

避難所として見たときに空調設備は優先度が低いということですがけれども、それは危機管理室の見解と合致しているんですか。

○ 畠山教育委員会理事

一般的な考え方としては、私は間違いないと考えております。

○ 諸岡 党委員

確かに衣食住ということで、屋根があることがまず第一で、壁があって、その次に食事がとれるというのが大前提なんですけれども、避難所として見たときに、避難所を使う人というのは割とやはり体の弱い人、弱者と言われる人たちが多くいわけで、そういうときに、当然何かのときにはそれこそだるまの石油ストーブ運んできてとか、そういうこともするだろうし、あるんだろうけれども、やはりこれだけ防災意識が強まっている時代であるならば、私はもう少し学校というものを整備するときに、いざというときには避難所になるんだという前提の物の考え方を、やはり今後いろいろな方面で、何するにしても考えていただきたいなということだけ言って終わります。意見です。

○ 諸岡 党委員

はい、ありがとうございます。

○ 川村高司副委員長

先ほどからの議論でいくと、部分的な理論よりは全体的な、その学校として全体をどうするんだという先を見据えた計画検討をお願いしますということは、別にこれに限らず、さっきの学校の統廃合でも、四日市全体としてどうするんだということを最優先でやらないと、逆に不必要というところちょっと語弊あるかもしれませんが、そういうところの空調整備を先にしてしまうことになるのか、ちょっと後の利用がわかりませんが、きちんと教育委員会として四日市におけるインフラというのは、子供たちのためにどういう適材適所がベストなんだというブランドデザインをしっかりと提示していただいて、その中で空調設備もその学校としてというのをまず議論した中で、優先的にじゃ、特別教室やりますよという話で、これはもう先ほどからの議論になっていますので、そういうことをまず意見として申し上げておいて、あと、14ページ、15ページに浜田小学校の検討結果として示していただいているんですけれども、室外機設置スペースを確認して、図書室は「あり」、「なし」という判断されているんですけれども、検討したのであれば、室外機が1.5倍という説明は何いましてけれども、横幅なのか、奥行きなのか、高さが、何が1.5倍なのかがよくわからないので。これ、写真ですけれども、本来はここに3面図とまでは言わないまでも、平面図でここに室外機を置ける、置けないというのが検討結果であって、

こんな写真張られても、なるほどとうなずけないんですよ。

しかも、あえて小言のようなことを言って恐縮なんですけれども、上の写真はこれ、東側の壁面です。その下の写真は西側の壁面です。両方とも東校舎外構というような説明書きになっていますけれども、私の言っているのがもし間違えていれば、後から川村間違っているよと言っていただいて結構なんですけれども、本当に何を検討されて、その結果本当にスペースがないのかあるのかという確証が、この資料では逆に不安を助長されるんですよ。

細かい指摘じゃないんですよ。正確な仕事をやっていただいているかどうかというのを見るときに、これで動くお金が幾らかちょっと、総トータルでいくと最終的には億単位ですよ。だからそういう検討の積み重ねが、まず資料としてピックアップして出している資料がこういう資料でいくと、ほかの検討は大丈夫なのかという不安感さえ感じるんですよ。

だから、ここの場の、この資料のこの1ページだけが合っている、間違っているだけじゃないし、本来ここで出てくるものは検討した図面なるものが、ほかの図書室の平面図とか出ているわけですよ、これ。であるならば、その検討結果というのは図面上電気方式の室外機の場合、プロパンガス方式の室外機の場合というのが平面図なりなんなりで、何のスペースが足りて、何がどうなのかというのは、それで説明されないと、こんな外観の写真だけでああそうですかなんて、本来言えないですよ。

○ 坂口教育施設課長

ちょっと今の写真のほうですけれども、ちょっと写真だけ今副委員長がおっしゃられた、どこに室外機が据わって、どういう理由で設置できなくなるという……。済みません、ちょっとこちらのほうは申しわけございません。お示しはしてございませんので、今後こういった形でもうちょっと、本当に検討したかというところで、こういうところを今申しました室外機の大きさ等をここへ落してさせていただきますか、また平面でお願いしたいと思います。

これは一応、言いわけではございませんが、資料でございますけれども、後日この資料はこういった形で提出させていただきましたけれども、また後日こちらのほう、先ほど申しましたどこに室外機が設置される予定かと、これに関しましてスペースがここでは無理だということで、またそういったスケッチを提出させていただきたいと思っております

けれども。

○ 中川雅晶委員長

詳細な資料を後日提出ということで。

○ 川村高司副委員長

資料の提出というか、教育委員会事務局の中でどういう議論がされて、これでこの決断、検討結果をよしとしたのかという資料も、そもそもある資料で判断されているわけですよね、これ。それをきちんと添付していただければいいだけであって、改めてそんな。だからそれを一個一個精査しろって、組織の中でどう精査したのかを教えてくださいというときに、この資料でまさか検討結果として議論されたわけじゃないですよということを行っているだけであって、全ての資料をつけてくれと言ってわけじゃないですからね。

○ 坂口教育施設課長

実はこれ、当然現場調査の結果の写真でございまして、各校ともこういった浜田小学校の写真ですけれども、一応上の写真でいきますと、こちらは図書室のほうのところなんですけれども、この写真の中で、こういったところにしか設置できないというところで、済みません、そういった資料はなく、ここのスペースに限られているというところで、ここでは設置できないというような私どもの教育施設課の中で、担当者とそういった打ち合わせをして、じゃ、浜田小学校についてはこの図書室の部分については室外機が据わらないねという形で、そういったことで打ち合わせを行っております。

○ 中川雅晶委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

図書室がどこにあるのか、この写真でもわからへん。これ全部図書室か。

○ 坂口教育施設課長

申しわけございません。ちょっと注意力もなくて申しわけございません。

済みません、写真でいきますと、右端のちょっとバルコニーがございます、そちらの2階部分が図書室でございます。

○ 中川雅晶委員長

後日、ちょっと室外機はどこに置くのか、図書室はどこにあるのかという簡単な図面をまた出していただければと思いますので、お願いします。

それでは、まだ……。

○ 小川政人委員

2階って言って、下の写真は1階の写真と違うんかい。2階に図書室があつて、1階の写真で、1階のここに置く予定やったということか。

○ 中川雅晶委員長

室外機の置き場所は1階ということですね。

○ 坂口教育施設課長

図書室は2階の部分なんですけれども、室外機置き場はその1階部分でございます。下の写真につきましても、こちらの部分を逆方向から撮影した部分でございます、1階部分の室外機置き場を示している写真でございます。

○ 小川政人委員

どこに置こうとしとるん。

○ 中川雅晶委員長

それ、後ほど資料で確認させていただいたほうがわかりやすいじゃないですか。ここで……。

○ 坂口教育施設課長

各学校ございますので、ちょっとこの凡例によった学校につきまして後ほど室外機の位置を落させていただきます、ちょっとそういった資料をご提出させていただきたいと思

っております。

○ 小川政人委員

後でええということを使うな。資料もないのに、俺らに協議会やってこんな無駄な時間とらせるのか。

○ 中川雅晶委員長

報告です。

○ 小川政人委員

おかしいやないか、報告にしても。ちゃんとした資料をもって示すべきのことやないか。そんな、今どうでもいいような資料を見て、何をどこに置くのか、どこが狭いか、広いかもわからんのに、こんな報告なら時間の無駄やで。

○ 中川雅晶委員長

もう一度、先ほどの豊田委員もありましたので、協議会なのか報告なのか、もう一度最終きっちりとした段階で場を設定したいと思いますので、その際にはきっちりとした、今のような委員からの指摘もないような資料を整えて説明いただき、また報告いただきますようお願いをしておきます。

ほかはございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

以上で、小中学校空調設備整備事業についてはこの程度とさせていただきます。

委員の皆さんにご相談なんですけど、昼時間が差し迫ってまいりましたが、まだあと2件の報告事項が残っていますので、一旦休憩をして午後から再開するか、このまま続けるか、どちらにさせていただきますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

午後にですか。

じゃ、昼の休憩時間をとらせていただいて、再開後、あと残りの二つの報告事項をさせていただきます。

○ 樋口博己委員

大体どれぐらいのめど。

○ 中川雅晶委員長

それは皆さん次第です。もう読めなくなってきましたので、私は約束できません。だから、とりあえず1時再開で、2件、報告から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。再開は1時でよろしく願いいたします。

11:52 休憩

12:59 再開

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまです。それでは、午前中に引き続き、報告事項について取り計っていきたいと思いますが、冒頭少し発言求められていますので。

○ 畠山教育委員会理事

午前中は空調設備のことにつきまして、資料の部分が不十分でわかりにくくて、大変申しわけございませんでした。あの中で再度ご説明させていただく機会をいただけるということでした。平成26年度の図書室につきましては、この11月中旬に入札を行いたいと。空調機器等の調達にかかる期間とか工事工程を考えていきますと、このようになっていくと。もっと早く準備していればこのようなことをお願いする機会はないわけですが、何とぞ平成26年度内に終わるために、この11月中旬には発注したいと考えています。

発注形態につきましては、今回52校の図書室について整備を行います。午前中の議論ご

ございましたように、余り細かく分けてしまうと経費ばかりかかって不経済ということで、考え方といたしましては、業者の数等も含めまして、それと工期を含めまして、大体6分割で発注しようと計画しております。1工事当たり9校程度を一つのグループとして、六つに分けて発注したいと考えております。そういった中で、2月末までには完了したいというところでございます。

こういった形で、後ほどあと二つご説明申し上げる案件でございます。それが終わった後に、先ほどご指摘いただきました平面図、図書室の位置、そしてまた空調機器の大きさ等につきましても現在今資料をつくっておりますので、それをもってご説明させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員長

以上のようにご説明があったように、スケジュールが非常にタイトだという部分と、資料も再度作成して、幸いにも本日午後からということもさせていただきますので、あとなかなか日程をとるのも難しいということで、この件、この二つの報告事項が終わった段階で、再度説明いただきますことをご了承ください。

それでは、ここからは土曜授業について。そして、平成25年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告についての報告を一括して説明をいただき、その後一括して質疑をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは説明を求めます。

○ 吉田指導課長

それでは、お手元の資料6、土曜授業についてのほうをごらんください。

1枚めくっていただきますと、1ページのほうに「土曜授業の実施に向けた調整の検討経緯」ということで書かせていただきました。その裏面に2ページ、「土曜日等を活用した教育活動に係る平成27年度以降の方針」というような形で、示させていただきました。

まず、1ページのほうでご説明をさせていただきます。

平成25年11月29日に学校教育法施行規則の改正がございました。これは、市町村教育委員会の判断で土曜授業を実施することができるというような内容でございます。このようなことを受けまして、平成25年11月12日に三泗地区の教育委員会教育長会議を持たせていただきました。この三泗地区はご存じのとおり、教育活動においても一体となって取り組

みを進めさせていただいておりますし、その上で三泗地区の土曜授業等実施検討委員会を組織して協議していくということで、話し合いがまとまりました。

それを受けて、3ですが、平成26年1月28日に第1回の三泗地区の検討会議を開かせていただきながら、6番の、平成26年3月20日に、四日市市立小中学校管理規則の改正を受けて進めてまいりました。この平成26年度は年間3回以上というような形で試行をしているところでございます。

では、平成27年度以降はどうかというようなことで、7番、平成26年5月29日に第3回の検討会議、それから9、平成26年7月31日に第4回の三泗地区の検討会議を進めさせていただきまして、27年度以降の方針を決定させていただきました。

なお、この検討委員会はメンバー14名で構成されておりまして、各市町の教育長及び四日市市、三重郡のPTAの代表、それから子ども育成者連絡協議会及びスポーツ推進委員、スポーツ少年団の代表の方々にも出席いただき、四日市市と三重郡のそれぞれの小中学校の校長会代表等も参加しております。

裏面へ移らせていただきます。

2ページのほうでございますが、平成27年度以降の方針としましてそこに書かせていただきましたように、学力の定着や豊かな人間性の育成などを推進するとともに、開かれた学校づくりの推進を目指して、家庭・地域との連携を一層深め、土曜日等を活用した教育活動に取り組むという形で決めて、実際には実施の(1)でございますが、各月の第4土曜の午前半日を基本として、月1回程度の実施をしていくというようなこと。そして、その内容につきましては、そこに書かせていただいたように、各校の特色や独自性を生かした取り組みとするということ。また、この土曜授業を実施するに当たっては、地域の協力等も得ることが多々ありますので、中学校区間の単位で日程の調整を行うなどして、理解を得るように努めるということでございます。

最後の3、その他でございますが、委員の皆様方もご存じかと思いますが、平成28年度に学習指導要領が改訂される予定でございます。この改訂に伴って授業時数が増加するのではないかと予想されています。ですので、あくまでもこの方針は暫定的な措置ということで、まだ平成28年度以降は国の方針に基づいて対応していくということが肝要かと思っております。授業時数の増加が見込まれる要因としては、例えば小学校のほうでも外国語活動の充実等というようなことが出ていたり、理科教育の充実というようなことも出ておりますので、このような要因、またほかの内容につきましても盛り込まれる可能性がござ

いますので、そのことを注視していきながら対応していきたいと思っております。

以上で、土曜授業のことについてはご説明を終わりますが、続いてよろしいですか。

○ 中川雅晶委員長

はい、お願いします。

○ 吉田指導課長

A 3判の資料7、平成25年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告についてでございます。

1枚めくっていただきますと、目次のところがございますが、目次の1、2、3、8番まで、ここがいじめに関することでございます。少し行があけてありまして、その後9から18までのところが不登校のことについてでございます。今回18番の、昨年度教育民生常任委員会の中で、適応指導教室のことに触れていただいておりますので、18番のふれあい教室、わくわく教室等の適応指導教室における状況も新しく加えさせていただきました。

それでは、1ページのほうからごらんください。

まず、いじめの認知件数というようなことで、平成24年度は非常に全国的な影響、反響もありまして、大幅に多くなりました。それに比べると平成25年度は若干減りましたが、中学校のほうは逆に8件増加したというような形でございます。

また、2番の学年別いじめ認知件数をごらんいただくとよくおわかりかと思うんですが、やはり中学校1年生のところで急激に増加しております。複数の小学校から一つの中学校に通学するというケースが多いため、人間関係にかかわるトラブルが原因ということで考えております。また、発達段階もちょうど思春期に入るようなところでございますので、その影響も多少なりともあるかもしれません。中1を境にだんだんと減少しているということも事実でございます。

3、いじめの解消状況でございますが、この調査をずっと続けておりまして、今もずっとその状況を追っております。その中で、小中学校とも95%程度解消のほうで進めていただいておりますが、また解消が至らない、平成25年度中に発生したものが25年度中に解消しなかったということについても追っております。平成26年7月末まで1学期の間に解消したというのがそれぞれそこに示させていただきますように、あります。継続的にまだ子供たちの様子の観察とまた定期的に様子を聞いたりするというような支援、そういうような

ものも継続して行っているというところでございます。

続いて2ページです。

2ページ、いじめの発見のきっかけというような形で、これにつきましても、昨年度から年1回の定期的なアンケートを各学期に1回というような形で改めさせていただきまして、さらに教育相談を実施するということの徹底を図っております。いじめの発見のきっかけの中で、小中学校ともに約5割のお子さんが、本人からの訴えというような形で出てきております。ここからもやはり子供さんや保護者の皆さんとの信頼関係を築き上げることがより重要であるということがわかってきておりますし、その上の破線の中の一番下のところにあります。やはり教職員が複数の目で見守ると同時に、周りの子供たちからいじめはいけないことなんだ、だからいじめがあるような状況があったら、伝えやすい環境づくり、こういうところも大事であるということを改めて見させていただいているところです。

5、いじめの態様につきまして、①から⑨までございますが、①から③までの3項目で全体の75%を超えております。これは平成24年度も同様の傾向でございました。それから、⑧にパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるというようなことで、昨年度はその部分では小学校2%、中学校5%にとどまっておりますけれども、今後このことがふえていくというようなことで注視する必要がありますので、小中学校の校長会においてもこの点については繰り返し、繰り返しお話をさせていただいているところでございます。

それから3ページでございます。

6、いじめられた児童生徒の相談の状況でございますが、やはり1番に担任という形で、信頼関係を充実させていくというようなことが特に大事であるというようなところで、平成24年度に比べると担任に相談する割合は10%以上高くなってきておりますので、学校がより積極的に子供たちとの関係を結ぶことについて動いているということではないかと判断しております。

ただ、小中学校ともに誰にも相談していないという児童がいることも事実ですので、このことがやはり今後の課題だと思っておりますし、ただ、1人1回ずつ、一人ずつに教育相談体制というのもありますので、このことの充実を図りながら日々の観察、それから日記などの提出を求めた際に、気になることに注視していきたいと考えております。

7、学校におけるいじめ問題に対する日常の取り組みにつきましては、教職員全員で当然のことながら共通理解を図っていったり、道徳の時間や学級活動を通して、いじめ問題

をテーマに取り上げ指導を行っているというようなことをごさいます。

なお、今回の教育民生常任委員会の中でもしていただきましたけれども、それぞれの学校においてはいじめ防止対策基本方針を策定し、学校のホームページで公開したり、全家庭に便りを配布するというようなことを行っております。

続いて4ページです。

4ページのところは、平成25年度までのいじめ問題の対応の取りまとめと、それからあわせて平成26年度以降の強化策という形で示させていただきました。今まで行っていたことに対して、いじめ防止基本方針の策定あるいは相談メール窓口の設置、相談室の新設、それから相談員の増員、いじめ啓発ポスターの配布等々をさせていただいているというところをごさいます。

続いて5ページをごらんください。ここから最終の10ページまでが不登校関係でございます。

昨年度の状況につきまして、小学校は過去の中で一番多く発生しているという形になりました。そして、これは三重県や全国についても小学校の不登校がふえていると示されておりますが、この原因が、国のほうからも、私どももいろいろ考えさせていただいてはいるんですが、なかなかはっきりした原因がわからないというのが実情でございます。

逆に中学校のほうは、率は減ってきております。ただ、まだ県や全国に比べると割合としては高いということで、その横に棒グラフがございますが、小学校で平成25年度95人、1校当たり2.4人、中学校で274人、1校当たり12.4人の不登校生が存在するというような形でございます。

このことにつきまして、校長会議ではもちろん連絡もさせていただきながら、月々の状況について報告をさせていただいて、一人でも各校で1人不登校児童生徒が減少すれば、全部で60人が減少するということになりますので、そのように指示をさせていただいているところをごさいます。

それから、10、学年別の不登校児童生徒数ということでございます。ここは小学校の4年生、5年生当たりから増加傾向に転じ、中学1年生の部分で非常に多くなっております。このような中で、昨年度から特に小中学校の不登校連絡シートというようなものも活用しながら、対策を進めているところをごさいます。

それから6ページをごらんください。

6ページは不登校児童生徒の新規人数と継続人数の割合でございます。小学校において

は平成24年度に比べると、新規で人数が増加していて、その新規の割合は50%を超えるということで、ちょっとこちらとしても残念な結果というふうな形で捉えております。また、中学校においては、やはり中学3年生では80%が継続というような形で数字的には出ておりますが、以前にもお示ししましたように、国立教育政策研究所が示しますこの不登校に対する全国的な取り組みの指針であります、児童生徒が学校は楽しいと感じられる、魅力のある学校づくりを引き続き基本的な考え方として進めていきたい、そのためには授業づくり、それから集団づくりが、この両輪であるというふうに改めて確認をさせていただいているところです。

12番、不登校児童生徒の欠席日数別人数と割合でございます。ここも大きくは変化がございませんが、ここにつきましてもやはり初期対応ということで、児童生徒が3日連続して欠席した場合の「欠席3日目シート」、この活用も図っておりますし、この担当者研修等におきましても、この意義、それから活用の仕方について毎年研修会を組ませていただいているところでございます。

7ページでございます。

不登校になったきっかけと考えられる状況でございますが、小学校、中学校ともに14番無気力、15番不安などの情緒的混乱の割合が高く、続いて小学校では、10番の親子関係をめぐる問題、中学校ではいじめを除く友人関係をめぐる問題での割合が高くなっておりまして、平成24年度と同様の傾向でございます。

以前にもお話をさせていただきましたが、専門機関で早期に診断を受けたり、対応を指示していただけるようなところを勧めていくということ、また学業不振ということも不登校になるきっかけの大きな要因でもございます。また、小学校時からの基礎学力の定着及び家庭生活リズムの確立、このことが非常に大きな部分ではないかなと思っております。

それから14番関係機関への相談状況でございますが、小学校不登校児童児95人中51人、53.7%の者が、また中学校のほうは274人中107人、39%の者が学校復帰、社会復帰を目指してスクールカウンセラー等への支援を受けているということでございます。

また、スクールカウンセラーも全校配置をしていただいたおかげで、カウンセリングの支援というものは平成24年度に比べて高くなってきているということがわかってきております。

また、中学校においては適応指導教室、やはり将来の進路決定などのことから、通級する割合の中で3年生の割合が非常に高くなってきているというところでございます。

続いて8ページでございます。

8ページは不登校児童生徒への指導結果状況でございます。昨年度小学校のほうは、人数がふえた割に指導の結果、不登校が解消されて、また学校復帰というような形での成果がここ3年の中で一番低い割合となってしまいました。逆に中学校のほうは、人数はふえ、なおかつ割合も平成23年度当時の状況に近づいております。

ただ、やはりそうはいってもここにありますように、一度不登校状況になりますと、なかなか復帰するまでに時間もかかりますし、このことからやはり未然防止や初期対応などの重要性というのが考えられます。

16番、指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒に特に効果のあった学校の措置としては、11番、12番、13番というところがあります。そして、5番スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たったというようなところでございます。こういうようなところではありますが、ただこの一つをやったからということではなくて、当然のことながらさまざまな要因がございますので、さまざまな方法を取りながら複数で対応していく、いろいろな手法を重ねて取り組んでいるのが現状でございます。

そして、9ページのほうです。

9ページのほうは、四日市市独自に不登校リスク群という決めにさせていただいて、その四角囲いにあります1、2、3のいずれかに該当する児童生徒数について調査を行ってきております。その結果、やはり不登校という現象については、子供の数については、小学校を先ほど説明させていただきましたが、4年生ごろから増加傾向を示していますが、このリスク群ということ考えてみていくと、その差は少なく、小学校のやはり低学年からそういう要因というか、要素は多分にあるというようなところでございます。

また、この委員会においてご指摘いただきながら、教育委員会として対応もしていかなあかんということで、不登校対策委員会及び不登校対策拡大委員会などの設置を進め、そして現状把握、分析を行い、対策について協議を進めているところで、その一つ上にあります具体的な取り組みとしましては、平成25年度より学校に教育委員会から臨床心理士を派遣して検討会議を行い、具体的な支援を進めているところでございます。

平成25年度は、小学校19校、約半分に派遣をさせていただいて、26年度も1学期の間に5校に派遣をさせていただきました。今後、今年度中に残りの学校についても派遣をしながら対応を進めていくというような形でございます。

10ページにつきましては、教育支援課のほうでございますので、教育支援課のほうから

の説明をさせていただきます。

○ 田中教育支援課長

失礼します。教育支援課田中です。

最後10ページ、18番、適応指導教室をごらんください。適応指導教室は、小中学校の不登校の子が通っている教室二つございます。中学校はふれあい教室、小学校はわくわく教室という形で二つ設けてございます。

まず（1）ですが、ふれあい教室の通級生の人数でございます。平成25年度54人となっております。以下過去の経緯を見ていただきましても50人を超えるという形で、ほぼ定員を50というふうに考えておりますので、この数年は定員を超えている状況でございます。

再登校をしました人数としましては45人で、83%と上がってございますが、完全に復帰したかどうかということとはまた別でございます。長く不登校になっている子たちですので、学校に通えるようになったという形でカウントがしてございます。当然継続して通級している子も含まれているということです。

（2）は、学校・担任との連携という形で、学校復帰がスムーズに行く方法としまして、適応指導室の指導員が学校を訪問させていただいております。平成25年度は42回、担任は逆に来所という形で教室のほうへ来ていただくのが53回という形で、連携を深めながら指導している状況でございます。

（3）は、わくわく教室、小学校対象ですが、週1回、これは総合教育センターの6階で開いております。主には小学校ですので、クラスになじめない、あるいは友達関係づくりがうまくいかないという子が大変多ございますので、それに伴いまして、小学校のほうではSST、ソーシャル・スキル・トレーニングという形で社会的な適応能力を高めるといふ訓練をしております。平成25年度は、ごらんとおり60回させていただきまして、延べ161名が参加しているという状況でございます。

課題でございますが、右側のページです。ふれあい教室のほうは、ここ数年定員を超える状態が続いております。また、個々によって非常に状況が違いますので、やはり個別対応ができるような相談の部屋とか指導の部屋が不足してきている状況が続いております。

当面は、現在中央緑地公園にございます勤労者・市民交流センターのほうを、商業勤務課から午前8時から午後5時まで借りておりまして、そこで指導している状況なんですけれども、ここと相談をしまして、可能な範囲で個別的な部屋がとれるような環境整備を行

っていきたいと考えております。

将来的には現在の施設とあわせまして、市が管轄する既存の施設等で適切なものがございましたら、新規の適応指導教室という形で増設をしていきたいということも考えております。

不登校の背景にある要因が非常に多様化しておりますので、今後もきめ細かい指導が必要であるという形から、現在臨床心理士の方が2人来ていただいているんですけども、この勤務回数の増加も考えて、体制をつくっていきたいと考えております。

その下の表でございますが、現在はその表の中央でございますように、わくわく教室は総合会館、ふれあい教室は勤労者・市民交流センターで行っておりますが、今後新しい施設等が使えるところが出てきましたら、下のよう、わくわく教室は総合会館で行い、ふれあい教室のほうは二つ分かれまして、勤労者・市民交流センターともう一つ既存施設が適当なものがございましたら、その跡地利用という形で学校復帰の間近な者につきましては、その施設を使いまして集団的な活動を中心にした指導を行いたいという形で、不登校の子を一人でも多く学校のほうへ復帰させていきたいと考えております。

施設につきましては、具体化するのはい今後の検討課題という形で、まだこれといった手もございません。

以上が現状でございます。以上です。

○ 中川雅晶委員長

以上で説明のほうはお聞き及びのとおりでございます。

そうしましたら、2件ありますので、まず土曜日授業についてご質疑、またご意見のある委員の方の発言をお願いいたします。

○ 小川政人委員

2ページの実施の(2)の一番最後の学校行事、代休日を設定した終日の活動も含むというのはどう読んだらいいの。

○ 吉田指導課長

例えば運動会、それから学校によっては学校発表会、学習発表会というようなものもございまして、そういうときには授業参観の後にそういう発表会もあつたりしますので、

そういう対応をさせていただきたいと思っております。

○ 小川政人委員

それは含むんやということだね。

もう一つ、意地悪いことを聞くと、何も変わらへんのやという見方もできるわけや。運動会、それから授業参観、父親参観で土日を使っていくと、それも含まれるわけやで、3日程度という、僕らはもともと土曜授業なんてそんな制度変える必要はないと思っているほうやけれども、実質的にはそういうふうで余り変わらんということでもいいのかな。

○ 吉田指導課長

そういうようなものも含めてプラスアルファで進めていくというような形で、一番上にありますような、教育課程に位置づけた授業とか、あるいは地域の防災を合同で取り組ませていただくようなことの授業も今始めておりますので、そういうようなことで対応させていただきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、いいですか。

○ 小川政人委員

だから、試行は何日間か決めとるわけでしょう。やる土曜日に、そういうカウントするのは。

○ 吉田指導課長

大体8日から10日ぐらいにはなるのかなと思っております。

○ 小川政人委員

8日から10日。もう一つなんだけれども、これ文部科学省にも言わなあかんのかもわからんけれども、土曜をつぶすよりも長期休暇、夏休みとか春休みとか冬休みをもっと短くするという方法もあるんやろうと思うんだけれども、その辺の、これも法律か何かで夏休みは何日とか、寒冷地とかで地区によって違うわな。だから、そういう部分が長期休暇に

充てる部分が年間何日やとか決まっとるのかな。

○ 吉田指導課長

これは市町の教育委員会のほうの小中学校管理規則というのがありまして、1学期は何月何日から何月何日まで、例えば夏季休業期間中でしたら、期間というのは7月21日からたしか8月31日までというような形で決めておりますので、このようなことにつきましても文部科学省は今後どのような動き方をしていくかということも注視しながら、進めていきたいと思えます。

先ほど小川委員がおっしゃられたように、例えば長野県なんかは8月で大体10日、2週間ぐらい夏休みが短くて、お盆過ぎぐらいにはもう学校が始まります。ただ、その分地域に、冬休みもうそうですし、中間休みといたしまして、農作業の時期に数日間休みがあったりとか、その都道府県、市町の置かれている状況によって大分違ってきますので、この一帯では一応このような状況になっております。

○ 小川政人委員

僕の記憶する限り、僕の子供のころは25日まで夏休みに入らへんだと思うんやけれども、そういう部分でいけば全体的に夏も春も、冬はどうかな、長くなっていることは長くなっているのかな。それによって土曜日出ることについて親がどっちがいいのか。長期の夏休みを少し減らすのがいいのか、土曜日の登校のほうがいいのかというのは、きちんと考えるべき課題やろと思っとるんやわ。

もし、文部科学省に物申してもらわなあかんのやったら、そういうことも地域として考えて、物申してもらわなあかんで、ここの項目は土曜授業にということやろうけれども、本当はゆとり教育の見直しからこういう形に変わってきているんやろと思うもので、その辺はきちんと、授業時間が足らんというのやったらどういう方法がいいのやということを、きちんと地域の事情も勘案して、父兄、子供、両方のうまくいくようなことを研究してほしいな。

○ 中川雅晶委員長

という意見でよろしいですか。

ほか。

○ 野呂泰治委員

ご説明ありがとうございました。私も今、小川委員がちょっと申し上げましたけれども、ゆとり教育という話が出ましたけれども、そもそもゆとり教育ができたのは、私は以前から学校教育が非常に授業数が多いという言い方悪いですけども、とにかくスピードが速いというか、非常にいろいろと先生方の協力とか、いろいろな指導要領によって難しい問題とかいろいろなことを、詰め込み教育といいますか、そういういろいろなもろもろの中から、少しそういうことでいじめとか、あるいは不登校とか、さまざまな問題が出てきたので、少し授業時間数を減らして、そしてもう少し学校の教育の内容を考え直したらどうかということで恐らくやってきたと思うんですけども、それがいろいろ事情があって今日の状態になって、これでは学力の低下、あるいは体力もいろいろあるから、もう少し見直さないと子供さんの教育が少し、それこそ問題解決能力が不足だとかというふうないろいろなことがあって、今日があるんだと私は認識、間違っていたら言ってください。

ですから、土曜授業を活用することによって段階的にそういったことも解決していくような方針にあるとは思いますが、それをしっかりと月1回程度実施するとか書いてあるんですけども、そんな程度というかあれですけども、そういうような計画で本当に四日市としてはできるかどうか。今これから子供さんの本当に力をつけてもらう学校教育ですから、こんなんでもいいのかどうか、その辺のちょっと考え方を聞かせてください。

○ 中川雅晶委員長

難しい質問です。

○ 吉田指導課長

お答えになるかどうかちょっと自信がないんですけども、私たちも実は毎週土曜日は授業を受けて育ってきた人間ですので、平成14年度、今野呂委員がおっしゃられたようにいろいろな知識・理解、教科書も大変分厚くて、詰め込みで、いわゆる校内暴力が吹き荒れた時代から世の中の様子も変わってきて、また日本人は働き過ぎだという社会的な、世界的なものもあったりして、そういう中で世の中全体が土曜日、日曜日に限りませんけれども、2日休みをとるような形で総労働時間ということも検討が入って、それが平成14年度から学校現場にも結局おりてきたということでございます。

確かにこれはきっかけであって、月1回程度であれば本当にどこまで実効性があるかというところは、これから私どもも見てかないかと思っています。ただ、今これを進めていく中は学校週5日制の理念のもとに進めなさいということでございますので、そういうような中で子供たちに余りにも負担にはならないような程度で、そして先ほど小川委員からもご指摘いただきましたように長期休業期間との関係もございしますが、ここも以前ですとなかった、今はもう休みに入ってしまうと、中学校ですと中体連の大会が地区予選が入ったりとか、小学校で最近では補充授業というか、補充の時間をやって、そういう取り組み、学習支援も進めさせていただいているようなところで、状況が年々変わってきているところもございします。そういうようなことを総合的に考えて、力をつけさせていただくように努力していきたいなと思っておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○ 野呂泰治委員

ありがとうございます。こういうことがこれから実施されると思いますので、あとプラスアルファというよりか、むしろこれにもっと足らなければ、足らないというよりか、今現在行われている教育内容も含めて、やはり本当に子供さんの数も減ってきますけれども、もちろん父兄の人も大変です。お仕事とかいろいろな関係でいろいろありますので、教育環境も含めてやはりしっかりとこれから頑張るって、検討してやっていただきたいと、こんなふうに思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ほか。

○ 諸岡 覚委員

済みません、今のご答弁の中にもあったし、さっきの小川委員からのご指摘もあった長期休業との関連のところ、ちょっとそれに関連して聞きたいんですけども、さっきのちょっと話戻ってエアコンのやつにも関連するけれども、エアコンを設置するといわゆる夏休みの存在意義がなくなってくるという部分で、例えば福岡市なんかは夏休み完全にもうエアコンを設置することによって短縮するという方向になっていますよね。四日市はその辺は何か今考えはあるんですか。

○ 葛西教育監

このことについてはまだ議論はしておりません。ただ、大阪市がエアコンを設置するというふうなときに、あわせて夏季休業中も短縮して授業時間をふやしていくというふうな、そういうふうなことが発表されました。そのことについては中学校の校長会で実はこういうふうな動きがあると、空調整備が出てくると当然そのことも議論の対象になっていくというようなことで、そんな話はしております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、まだまだ未確定の要素ばかりやけれども、念頭には置いているという、それぐらいのイメージでよろしいんですね。

○ 葛西教育監

当然このことは議論していかなきゃならないことですので、当然そのことは念頭には置いております。

○ 諸岡 覚委員

はい、結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか。この案件に関して質疑ございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ないですか。私のほうから1件だけ済みません。これって、国のほうはこのことに対して予算2億円ぐらいあるんでしたかね。これ、予算つけてやっていかれるということですか。市として。

○ 吉田指導課長

国のほうは概算要求で非常に大きな額を出されておりましたけれども、結局実際には非常に縮小された形になったと思います。

○ 中川雅晶委員長

1億円になっている。

○ 吉田指導課長

市としましては、この土曜授業の中で学校独自の取り組みの支援ということで、全体ですが、今年度300万円の土曜授業に特化した、その中で保護者も一緒に含めて講師の方を呼ばれて、例えば読書の読み聞かせの方とか人権教育の講師の方とかを呼ばれて、取り組みもこの中で一緒にさせていただくという特別な予算を組ませていただいて対応をしております。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

はい、わかりました。ぜひこのことだけというよりも、これに連動して、さっきのコミュニティスクールだったりとか、今までいろいろ決算で議論してきた内容とかも連動しながら、有効に推進していただきますようお願いだけしておきます。

以上で、土曜日授業についてはこの程度にさせていただいて、続きまして、いじめ・不登校の状況の報告についてのご質疑がございましたら、ご発言をお願いします。

○ 豊田政典委員

スクールカウンセラーの有効性ということで少しお聞きしたいんですけども、例えばいじめのほうで3ページのグラフを見ると、④スクールカウンセラー、これは児童生徒が答えているかと思うんですけども、小学校4.2%、中学校1.9%、大変少ない。ところが、7番の日常の取り組み、これは学校が答えているのかな。これは比較的多いんですけども、まずそのあたり、それ単発でどうのこうのという話もされましたので、そういったことも含めて、これだけを見ると子供にとっては余り相談してないじゃないか見えるんですけども、この辺の説明をもう少し欲しいなと思って。

○ 吉田指導課長

直接いじめのことだけに特化して相談をスクールカウンセラーで受けるということが非常に割合としては少ないやないかと。ただ、その進め方について教職員、保護者のほうと連携しながらカウンセラーとも相談していくというようなことで、下のほうの活用して相談に当たったという割合はふえてきていると考えておりますが。

○ 豊田政典委員

わかりました。不登校のほうも同じような質問をしますが、まず、7ページの13番のところは、これは答えたのは誰なんですか。回答者。

○ 吉田指導課長

教員のほうでございます。

○ 豊田政典委員

教員。済みません、今のはちょっと別の質問でしたが。

スクールカウンセラーは、14番なんですけれども、これは関係機関への相談やろ。この囲みの数字を見ると、スクールカウンセラーの支援を受けていますとか、3回ぐらい出てきますよね。これは誰の回答なのですか。

○ 吉田指導課長

これも学校のほうからのアンケートによるものでございます。子供たちの中での小中学校それぞれ51人、107人のうちの学校復帰、社会復帰を目指してカウンセラーだけではなく、そういう専門機関への支援を受けたというものをパーセンテージにあらわしたという形です。

○ 豊田政典委員

学校に聞くとそうになっているんですけれども、8ページの16番の、これは効果があった学校の措置、これは誰の回答ですか。

○ 吉田指導課長

学校でございます。

○ 豊田政典委員

16番学校の回答だけでも、ナンバー5のスクールカウンセラー、プラス相談員が小学校4校、中学校4校で、余り多くはないですよ。これ単発で見れば。一個見れば。

数字だけ見るとスクールカウンセラー、余り関係ないん違う、効果あるのかいなって思いついたんですけれども、そこはそうじゃないよって説明してほしいんですけれども。

○ 吉田指導課長

そこにも16までの項目がございまして、複数回答とはいうものの、特に効果があったというようなところで選んできておりますので、私どもも元スクールカウンセラーとか、あるいは教育支援課ではございますが、いわゆる発達に課題のあるスーパーバイザーという医療少年院の元所長をやっていた小栗バイザーがみえるんですが、そういう方にも定期的に各学校へ回っていただいて、私も実際現場に行ったときに、そういうアドバイス、これはこういうふうに対応したほうがいいですよ、それから専門機関はここへつなぐべきですよというようなことは、なかなか教員だけではわかり切れない専門的なものがありますので、非常に私どもは助かっておりますし、現場としてもこのことについての活用について有意義に感じているところでございます。

○ 豊田政典委員

学校というか、教職員の皆さんが大変役に立っているというのはよくわかりましたが、子供にとって、勝手な想像ですけれども、直接スクールカウンセラーに相談したり、本音を言うというのがなかなかできないような状況があるとすれば、そこをうまく敷居を低くしてもらいたいようなことも考えてほしいなと思って、また見守りたいと思いました。

○ 中川雅晶委員長

はい、ありがとうございます。

ほか、ご質疑のある委員の方おられますか。いませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

では、ご質疑、意見ありませんので、報告はこの程度にとどめさせていただきます。

すぐ始めることができます。さっきの午前中のやつ。少し時間とりましょうか。じゃ、再開は、あの時計で2時にさせていただきます。

13:49 休憩

14:02 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続き、報告のほうを受けたいと思いますが、午前中にありました小中学校の空調設備整備事業について、豊田委員、小川委員から指摘を受けて、再度改めてと言っていましたが、なかなかもう時間的にタイトなので、きょうぜひ説明をさせてほしいということの申し出がありましたので、これを許可しました。

説明、整理ついてますか。大丈夫です。

それでは、改めての説明を求めます。

○ 坂口教育施設課長

申しわけございませんでした。追加資料ということで、今お手元に配らせていただきました。A4が2枚、A3が1枚、最後に写真が1枚でございます。

まず、最初のA4を見ていただきますと、こちらがGHPと書いてございますのがガスのエンジン方式でございます、室外機です。右側のEHPというのが電気方式の室外機でございます。それぞれ縦横寸法を書かせていただいております。

それと、メンテナンススペースが必要ですので、外側の線はそれぞれ室外機から距離をとって、これはフェンスで囲う範囲をお示しさせていただきました。

室外機の寸法につきましては、まずガスのほうですけれども、幅が1474mm、奥行きが1mでございます。それに比べまして、電気の室外機の場合は幅が950mm、奥行きが370mmということで、それぞれ幅についても1.5倍とか奥行きについては2.7倍というような大きさの違いが出てきてございます。

続きまして、次の図面は、ちょっと私どもの台帳ですが、図書室の位置がどこやというところで、これをつけさせていただきました。位置的には、A3の図面を見ていただきますと、斜線を引っぱっている部分ですけれども、北校舎のちょうど真ん中あたりに。これは1階平面ですので、こちらの3階部分に図書室がございます。それと音楽室に関しましては南西棟の3階でございます。この位置を示させていただきました。

それとA3の図面をごらんください。こちらが1階の平面図でございます。その下の四角でちょっと立体的に書いてあるところがございますが、点線のほうが電気の室外機でございます。実線のほうがガスの室外機でございます。ちょっと立体的に書かせていただいて、大きさの違いがわかるような表現にさせていただきました。済みません、ちょっとスケッチでございますので、見にくいかと思えますけれども。

高さ的には、電気のほうが1 m38cm、ガスのほうが2 m28cmと、これもガスの室外機のほうが約1.6倍ほど大きくなってございます。

4枚目につきましては写真でございます。そこのところへ赤い線で、今回のフェンスを含めました室外機がこのぐらいの位置に来るというところで、かなり大きくなって、とめてある車にもかぶってくるというところで、浜田小学校につきましてはガスですと室外機は置けないというところで、電気方式というところになったところがございます。

それと済みません、今回の資料では十分なものとは言えないものをお出ししまして、申しわけございませんでした。また、ほかの資料等々、またこの辺のまとめにつきましては、10月中旬に最終の形も決まってくるので、教育民生常任委員会に、学校別のガス、電気的方式とか、調整を行いましたものをまとめて資料を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員長

説明は以上ですか。

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑、意見等があればそれを受けます。

○ 小川政人委員

この大きさは1教室分だけで、特別教室三つ分を兼ねているのか、1教室分だけで室外機の大きさがこの大きさになるのか。それとも全教室分を含めてになっているのか、どういう。

○ 坂口教育施設課長

この大きさにつきましては、まず図書室と視聴覚室の分でございます。それと音楽室の分につきましては、先ほど言いました配置でいきますと、南西棟のところへ、ちょっと書いてございますが、室外機というところへ設置を予定しております。

○ 中川雅晶委員長

それぞれの室外機ということですか。

○ 小川政人委員

室外機って何なんや、ようわからんようになった。こんな大きいのが要るのかな。

○ 畠山教育委員会理事

ガスエンジン方式ですと2階建てのようになっていて、この下にガスで動く3気筒の小さなエンジンがついていて、車のエアコンを想像していただきますと、ああいう形でベルトでコンプレッサーを回していると。その上にああいうコイル等があるということで、その分で大きくなってくると。加えて、当然ながらエンジンが入っていますので、定期的なオイル交換とか、プラグの交換等が発生してまいりますので、そのフェンスの中も一定の作業スペースをとらなあかんというようなところで大きくなってしまいうような事情がございます。

比べて電気のほうは、ほとんどそういったオーバーホールってございませんので、コンパクトにおさまってくるというようなところでございます。

○ 小川政人委員

わかりました。

○ 中川雅晶委員長

はい、よろしいでしょうか。

ほか、ご質疑。

○ 川村高司副委員長

ちょっと全くわからないんですけども、最終的に、最初にいただいていた14ページの資料には、特別教室3室の熱源は次のとおり選定すると。図書室が電気式、音楽室が都市ガス方式、視聴覚室は電気式、各々室外機が必要になってくるわけで、それを今回何をどこに置くというのを教育委員会事務局の中で検討した資料を出していただきましたかっただけなんです。改めて加筆する必要は全くなくて、この写真の上にとか。検討してないんですか。これだけ見ると、室外機1個しか置き場がないのか、この赤枠に両方とも置くんですか。だから室外機は全部で、さっき図書室は2階にあると言いましたけれども、これ図面でいくと3階ですよ。どの情報をもとに教育委員会として検討したのか。さっきの説明は、2階に図書室がありますって、これは……。

○ 坂口教育施設課長

済みません、図書室につきましては2枚目の図面で3階の部分でございます。

○ 川村高司副委員長

音楽室の3階、この下の1階はコミュニティルームでもう既にエアコンは入っていますよね。だけれども、それは、あれはガス方式なんです。視聴覚室は今回電気方式とありますけれども。電気なんです。

だから、それ用の室外機は学校の新しく今出していただいた平面図上どこに置くのか。検討されたときの資料を出してもらえればいいんですけども。これがそうなんです。

○ 坂口教育施設課長

A3のほうの図面を見ていただきますと、ちょっとわかりにくいんですが、ちょうど東の壁沿いに室外機と、ちょっと読みにくいんで申しわけないんですけども、こちらについては3階の図書室分ということで、ここへ室外機を置くということでございます。

○ 中川雅晶委員長

1階ランチルームと3階図書室の二つの室外機がここにあるということですかね。

○ 川村高司副委員長

じゃ、視聴覚室と音楽室の室外機はどこへ行くんですか。

○ 坂口教育施設課長

音楽室の室外機につきましては、南西棟の南側にちょっと書いてございますが、室外機ということで、音楽室というところで、ここの部分のところですね、廊下の突き当たりにはなるんですが、こちらのほうへ置く予定でございます。

それと済みません、申しわけございません。この最初の14ページのほうで、視聴覚室というところで書いてございますのが1階のランチルームのことでして、こちらのほうへも空調の設置を今回いたすところでございます。申しわけございません、ちょっと表記ミスということで。

写真のほうにつきましても、図書室・ランチルームという形で表示してございます。図面のほうも1階のランチルームと3階の図書室の2台の室外機を置く場所を示してございます。申しわけございません。

○ 川村高司副委員長

後から赤で追記していただいた写真は、これ同じ場所を写した写真なのか、どういった写真ですか。これ、同じ写真としては理論上成り立ってないですよ。

○ 坂口教育施設課長

済みません、申しわけございません。写真を見ていただきますと、上の写真につきましては、こちらのほう、東のほうから撮影したものでございまして、下のほうの写真は同じくここの面から北のほうを向いて撮った写真でございますけれども、済みません、こちらへ転記する際に、ちょっと180度反転したものをそのままつけてございまして、ちょっとこの辺の資料の確認不足ではございますけれども、下の写真が反転をしまして、実際ちょっと壁のほうの写真では右側にありますが、実際は左のほうに壁がこなければいけないところを、写真上で、ちょっと写真が反転いたしまして、このところへちょっと室外機の位置を落とさせていただいたんですけれども。フェンスの位置なんです。その上の写真と同じ場所を撮影しております。

申しわけございませんでした。

○ 川村高司副委員長

間違いないですか。本当に写真の反転なのか、間違いないですか。後から訂正はもう。

○ 坂口教育施設課長

申しわけございません。今の写真が反転したというのは間違いございません。

○ 川村高司副委員長

通常この上の写真は校舎の壁に対して垂直方向に車をとめているんです。下の写真は校舎の壁面に平行に駐車しているんです。これなぜかという、もともとそういう置き方しているんです。その学校の東側と西側の壁面では。だから、下の写真というのがてれこになっている、この樹木は……。

○ 坂口教育施設課長

ちょっと上の写真を見ていただきますと、ちょっとわかりにくいんですけども、右のほうから白い車が3台とまっております、その横にちょっと黒の車がとまっています。済みません、その黒い車と白いところにちょこっと茶色の屋根が見えていると思うんですけども、若干ですがちょっと見にくいんですが、この茶色の車が下の写真の茶色の車ということで、済みません、申しわけございません、見にくいんですけども。

○ 川村高司副委員長

というか、透かし絵じゃないですけども、180度というか、ネガを裏表逆に焼き直したような資料で教育委員会の中で検討するに当たって問題にはならなくて、この赤線というのは、ガス方式だとこれで、最終的には電気方式なので、これたまたま電気のエアコンの室外機写真で写っていますけれども。だから本当に検討されているんですかね。今言ったからこれ出てきたような資料では困るんですよ。現場も確認せんと、適当にやったと言われても、これ否定できないですよ、こんな資料で検討しましたって。そもそも仕事のやり方自体見直してもらわなあかんレベルじゃないですか、こんな。

最初、先ほどの説明では、てれんこじゃなしに校舎の西側も検討しましたという話をされましたよね。そうすると全然話違ってきますよ、これ。

○ 中川雅晶委員長

副委員長、これ言われることはわからないでもないですが、もう既決予算でありますし、あと具体的にどの方式をとというのも午前中説明をいただきましたので、その細かい部分についてはここでというのはもう、なかなか限界があるのかなと思いますので、その辺でどうでしょうかね。

○ 川村高司副委員長

わかりました。

○ 樋口博己委員

きちんとした資料を改めてしっかりと整えて、資料をちゃんと出してもらわないとこの場で終わってしまうだけなので、資料提出ということでどうですかね。

○ 中川雅晶委員長

そうですね。午前中も資料をちゃんと提出してくださいとお願いしたのであれなんです、再度もう一回資料としてきっちりと仕上げたものを、きょうでなくて結構ですので、この分について、ほかの分についても午前中の請求あった分を整理いただいて、提出いただけませんか。

それでどうでしょうかね、副委員長。

○ 小川政人委員

あわせてな。多分室外機の置く場所がないという問題は、配管延ばしたら別のところへ置けるんやで、200万円ぐらいのランニングコストが違って、配管料が延ばしたら200万円違うのか、10万円違うのか、20万円違うのか、その辺の検討も坂口課長はされたと思うんやけれども、その辺の資料も出してもらって、ここへ置くと余りにも遠くなって配管代が幾ら余分にかかるのかな、そういうのも含めて検討をしたところの資料もあわせて出してもらえる。

○ 中川雅晶委員長

その辺ちょっと。

○ 坂口教育施設課長

先ほど樋口委員さんからの資料も、あと今小川委員さんからおっしゃられた資料についても用意させていただきます。

○ 豊田政典委員

簡単な確認だけしておきたいんですけども、8ページは都市ガス方式がコスト的にモデルでは一番有利だっとなっていていながら、追加で出してもらったらプロパンガス方式が逆転しているんですが、これは12ページに朝明中学校の例を出してもらいましたけれども、同じ理由で都市ガス方式は使えないかなというふうに理解すればいいんですか。プロパンガス方式か都市ガス方式か。

○ 坂口教育施設課長

朝明中学校で出させていただきました例のとおり、こういった形になってございます。

○ 豊田政典委員

全部。

○ 坂口教育施設課長

はい。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

ほか、ご質疑ございませんね。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

では、この小中学校の空調整備事業についての報告はこの程度とさせていただきます。教育委員会の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

ここからは教育民生常任委員会として、もう案件としてはないんですが、確認と連絡事項だけ。

まず、8月定例会議会での所管事務調査について、この議会開会中での所管事務調査は何か、これはということはありませんでしょうか。

○ 豊田政典委員

学校規模適正化について。

先ほど説明してもらったやつがまとまったら協議会か何かで示されると思うんですけども、向こう主催じゃなくてこっち主催で、それを資料に我々の議論をしたいなと思います。

○ 中川雅晶委員長

今議会中ですよ。閉会中ではなくて、この8月定例会議会中に。そうじゃなくてもいい、閉会中でもいいということやね。わかりました。

じゃ、それまたちょっと。

○ 樋口博己委員

資料は今月末にあれでしたっけ。

○ 中川雅晶委員長

10月末です。

○ 樋口博己委員

17日の日程だったと思うんですけども、その辺どうですかね。

○ 中川雅晶委員長

その日程については一応2日ほどとらせていただいているんですが、まだやり残しているのもあるので、それをちょっと調整させていただいて、またご提示させていただきますので、それはもう任せていただけませんか。

それから、議会報告会、シティ・ミーティングについては、10月6日18時半からという

ことで、河原田小学校のランチルームということになっているんですが、担当については先般もう決めさせていただきましたので、一応議会報告会の開催の案内の中で、シティ・ミーティングのテーマは、教育民生常任委員会の所管事項全般についてという形で周知をさせていただきますので、ご了解だけください。

それから、それぞれの担当別で資料について要望とか、こういう資料というのがあれば事務局のほうへ事前にお伝えいただいたりとか、提供いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○ 小川政人委員

区分分けがあったよな、俺の担当のところの、境目がな。あの辺はっきりしておいてな。

○ 中川雅晶委員長

そうですね、その辺調整いただいて、よろしく願いをいたします。

あと、とりあえずこちらでこんなもんという定例のいつもつくる資料に、議案のそれぞれの資料と、それから皆さんからこの資料はというものがあつたら提案いただいて、それをつけて提案させてください。

○ 野呂泰治委員

学区制、名古屋の学校管理の……。

○ 中川雅晶委員長

ちょっと個別のやつはわからないですけども、今。それはまた、事務局に言っていただけばいいかと思えます。

以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきますが、委員長報告については委員長、副委員長にご一任いただきますようお願いを申し上げます。

これはという要望とかって。

○ 諸岡 覚委員

結局、それはいいんですけども。自分の認識がようわからんようになってきたんやけど。結局ここから全体会に上がるのは何があるんですか。

○ 中川雅晶委員長

国民健康保険と介護保険の還付加算金。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

そうです。ここからはそうですね。あとはまた全体会で提案されると思いますので。

○ 樋口博己委員

ほかは今ないんですよね。

○ 中川雅晶委員長

ほかのところは聞いてないですね。

それはまた全体会は全体会で審査があると思いますので、一応分科会としてはそういうふうな方向で報告をさせていただきますし、委員長報告もそういう形で、決算、予算と書かせていただきますことをご了解ください。

では、以上で委員会閉じさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

14 : 27 閉議